**剣道四段・五段、居合道五段以下審査会実施要項**

１　期　　日

　⑴　剣道四・五段審査会

８月９日（月・祝）午前１０時から

（受付時間　午前９時１０分～同４０分まで）

　⑵　居合道五段以下審査会

　　　８月９日（月・祝）午後１時３０分から

　　　（受付時間　午後０時３０分～同１時００分まで）

２　場　　所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」

３　審査方法・科目

　⑴　審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び（一財）山口県剣道連盟剣道・居合道・杖道称号段位審査規程による。

　⑵　審査科目

　　①　剣道四・五段審査会

実技、日本剣道形、学科（Ｂ４版原稿用紙に記載したレポートを受付時に提出）

　　②　居合道五段以下審査会

　　　　実技、学科（Ｂ４版原稿用紙に記載したレポートを受付時に提出）

※学科試験の問題は、別紙「令和３年度昇段審査等学科試験問題」のとおりであり、問題下方に記載した注意事項を厳守してください。

※社会体育指導者資格初級の認定を受けた者については、五段の学科審査を免除するものとする。（剣道に限る。）

４　受審資格

　　山口県剣道連盟地区剣道連盟会員であること。

５　必要経費

⑴　受審料

　　初段　３，５２０円、二段　４，９５０円、三段　６，０５０円

四段　７，１５０円、五段　８，２５０円

⑵　昇段・登録料（合格者）

　　初段　１３，２１０円、二段　１１，２４０円、三段：１５，４３０円

四段　１６，６２０円、五段　２２，０１０円

**（合格者に振込用紙をお渡しますので、１週間以内に振り込んで下さい。※振込手数料は、個人負担です。）**

６　受審申込み

1. 申込期限

７月３０日（金）※期限を厳守のこと。

⑵ 受審者は、受審申込書（剣連ホームページ様式集「No４　審査会申込書（剣・居・杖五段以下）を使用」並びに受審料を添えて地区剣道連盟事務担当者に提出してください。

⑶ 地区剣道連盟事務担当者は、申込書、受審料をとりまとめ県剣連盟事務局に送付してください。

　　〒753-0083　山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

　　　　　　　　（一財）山口県剣道連盟　宛

　　　なお、受審料についは、下記口座に郵便振替にて送金してください。

（期限を厳守して下さい。）

 　　　　 口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 加入者名　（一財）山口県剣道連盟

**※市剣連申込取りまとめ締め切り**

**7月23日（金）期日厳守**

７　安全対策

⑴　新型コロナウイルス対策

　　　参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

①　剣道受審者は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**及び**面にはマウスシールドを確実に着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。

　　居合道受審者は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**又は**不織布マスク等を確実に着用**すること。

②　「参加者チェック表」（剣連ホームページ様式集「No１　参加者チェック表」を使用）に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

なお、**「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる**こと。

　　③　**県外で感染が拡大している都道府県に居住する参加者は、開催日の２週間前から県内に滞在する**など感染防止対策を徹底すること。

　　④　**県内に居住する参加者は、開催日の２週間前から県外への旅行等を中止**するなど感染防止対策を徹底すること。

⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参のこと。

８　個人情報保護法の対応

　　申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本審査会の運営及びホームページへの掲載のため利用する。